

会長	副会長	事務局長	事務局員

## 平成21年度第3回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成22年3月24日（水） 午後1時30分～午後3時
開催場所	平川市役所本庁舎3階「応接室」
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 委嘱状の交付</li> <li>2) 今年度経過について</li> <li>3) 今年度実証運行の途中経過について <ul style="list-style-type: none"> <li>・新屋直行便（エリアマネジメント報告）</li> <li>・循環バス増便</li> <li>・マックスバリュ敷地内運行状況</li> </ul> </li> <li>4) 実証運行期間の延長について <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環バス増便</li> <li>・マックスバリュ敷地内運行</li> </ul> </li> <li>5) 来年度実証運行に関する協議について <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会結果報告</li> <li>・尾上地域実証運行案</li> <li>・循環バス運行改正案</li> </ul> </li> <li>6) その他</li> </ol>
出席者	<p>（委員出席者）</p> <p>○菊池武弘会長    ○大黒正勝副会長    ○今俊一監事            ○奈良進委員</p> <p>○下山敏則委員    ○工藤清委員            ○佐々木孝昌委員    ○八木橋長委員</p> <p>○伊藤一哉委員    ○見崎信勝委員        ○小田桐信勝委員    ○小野敬子委員</p> <p>○佐藤成子委員    ○山下祐介委員        （出席者14名）</p> <p>（事務局）</p> <p>事務局長 齋藤久世志    事務局員 工藤慎一</p> <p>（委員欠席者）</p> <p>葛西金光監事    船水永一郎委員    豊嶋修委員    関重雄委員    喜多秀行委員</p> <p>大橋大樹オブザーバー</p> <p>（傍聴者）</p> <p>1名（成田隼輝）</p>
事務局長	<p>ただいまより、平成21年度第3回平川市地域公共交通協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、株式会社平賀ハイヤー葛西金光監事、平川市老人クラブ船水永一郎委員、青森県バス協会豊嶋委員、黒石警察署関重雄委員、神戸大学喜多委員が欠席しており、出席者は14名となっております。それでは、協議会開催に先立ちまして会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
菊池会長	<p>平成21年度の3か年計画で、「みんなが元気な平川市」というのを交通面から実現していこうということで、具体的には昨年10月1日からの循環バス増便、11月からの新屋地区の通学バスの運行開始、そこまでの途中経過と来年度の運行予定の尾上地域の運行案について皆様から意見を頂戴したいと思っています。</p>
事務局長	<p>それでは、規約により会長が議長を務めることになっていますので、この後の議事進行については菊池会長にお願いします。</p>
菊池会長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。さっそくですが、次第に従いまして本日の議事を進めてまいります。案件の1ですが、委嘱</p>

事務局長	<p>状の交付です。事務局からお願いします。</p> <p>昨年の12月に小笠原勝則委員が平川市議会議長を辞職なされました。また、今年1月には大川監事が平川市社会福祉協議会を退職なされまして市長に就任されております。従いまして規約によりその後任として、平川市議会議長の小田桐信勝氏、平川市社会福祉協議会副会長の今俊一氏のご両名に就任していただくために委嘱状を交付します。大川市長より委嘱状を交付しますので、名前を呼ばれた方はご起立いただき、その場で委嘱状を受け取りくださいますようお願いいたします。お受け取りになられましたらご着席ください。なお、役職名は省略させていただきますのでご了承願います。それでは始めさせていただきます。小田桐信勝様。</p>
大川市長	(市長より委嘱状交付)
事務局長	今俊一様。
大川市長	(市長より委嘱状交付)
菊池会長	ここで市長からの挨拶をお願いします。
大川市長	私も市長になる前にこの会の委員をずっとしておりました。今日皆さんに報告させてもらう内容の分も議論をさせてもらいました。やはり公共交通体系の部分では市民全員が不公平のないように、誰もが平等に歩いていけるようになっていなければならないものだと思っています。弘前大学の先生にも入ってもらい色々提言を聞き、なるほどな、と思う部分もたくさんありました。中間発表とありましたが、これからまた皆さんの意見を聞いて完全なもの出来ると思いますのでなんとか皆さんの協力をいただいて平川市としての交通体系を後押ししていただければと思います。
菊池会長	市長はこの後の公務により中座させていただくことをご了承ください。
	(市長退室)
菊池会長	それでは、案件2今年度の経過について説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
菊池会長	ただ今、説明いただきましたが、この件について質疑等ありましたらお願いします。ないようですので、次の案件3今年度実証運行の途中経過についてのうち、新屋直行便を事務局から、これに関連したエリアマネジメント報告をNPO ひらかわマイバスの会からお願いいたします。
事務局	(資料により説明)
佐藤委員	(資料によりエリアマネジメントについて報告)
菊池会長	エリアマネジメントについては、1枚もの用紙に発表の概要を用意しておりますので後でご覧ください。それでは、ご意見ご質問ありますでしょうか。
大黒副会長	2ページの循環バスの右のグラフからいくと、12月が一番利用している訳ですが、一般と学生の割合はどのようなものだったか。
事務局	下の表に書いています。大人と学生ということで、11月につきましては大人が5人で全体の2.5%、学生は198人で97.5%となっています。大人は11月が2.5%、12月は5.2%、1月は6.5%、2月は4.2%で約5%前後で推移しています。
菊池会長	次に循環バス増便について説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)

菊池会長	質問等ありませんか。質疑なければ、マックスバリュ敷地運行についてお願いします。
事務局	(資料により説明)
菊池会長	質問等ありませんか。質疑なければ、案件4実証運行期間の延長についてお願いします。
事務局	(資料により説明)
菊池会長	循環バスの増便とマックスバリュ敷地内運行を9月30日までに伸ばすというものです。ご異議等ありませんか。よろしいでしょうか。では、案件5来年度の実証運行についてお願いいたします。
事務局	(資料により説明)
菊池会長	質疑、意見ありませんか。
山下委員	<p>問題が2つ大きくあると思うんですけど、なんだか全然うまくいかない感じを受けていて、1つ目の問題は、許認可に対してずいぶん柔らかくなったとは聞いておりますけども、1つの路線に対して1月前に申請しなければいけないというこの常識が、最終的には例えば新屋の直行便でも、帰りの便は全然乗らなかったんです。最初の予定からすると。なので、代わりの便に乗せるように本当は動かさなければならなかったと思うんですけど、結局は動かさなかったんですね。最終的に何回も集まってはくれたんですが、そこまで話はいかずに、本当は例えば提案すれば1週間位で変わるというのであればかなり議論もしやすいと思うが、1月前に準備しなければいけないとなれば、じゃまた今回はこの話はいいかという感じでどんどん流れて結局やらずに終わっていると。それが目標達成しなかった原因の一つかと思えます。せっかく実験でやっているのだから、ある程度地元の方でこうしたいという見解を柔軟な対応ができるような体制を作らないと。地元で15人位集まっているんですよ。で、議論はしたが何回も出来るわけではないので、その1回1回を大事にしようとする、その時その時の集まった人たちが、達成感というか有益感というのか、自分たちが動かせるという感覚がすごく大事だと思うが、それが今回無かったというのが非常に辛いと思う。</p>
	<p>だから、今回またこれをいじってやってみたらすぐにうまくいかなかったという問題が出てきたときに、またそれを修正するとなると、もう今年ではできない、また来年の分にしようという話になって、振り出しに戻るというのを繰り返して思うので、その辺を今度は冬が一番勝負だと思うが、冬までにかけて、どういうふうなスケジュールでどういうふうに修正していくのか、その時に協議会でスケジュールの短縮がどれ位できるのかというのを考えていただかないと、ちょっと住民側からするとこの制度ではやることできないと思っている。</p>
	<p>もう一つは、新屋の方は町会長が集めてくれたので出来たのですが、全般的に路線説明会をしても地域ごとに説明するというスタイルでやっていて、先ほどの市長の話にあった平等に落ちこぼれないようにしていくというスタイルでやっていくと、やっぱり地域住民の方でももう少し、本当はこうしたいけれどもここはどうなんだ。ただここだけは譲れないというような話をちゃんとできるようにしていかないと、今回聞いて運行案というのを全部作ったけれど走らせてみたら、凄く使い</p>

勝手が悪いという事にまたなるのではないかなというのがあるんですけど、だから冬が勝負になると思うので、それまでにそうした議論ができる場というか、仕組みを作らないとこれを見直すに当たっても、1回動かしてみないと分からないのもあると思うんですが、動かした上でやってみてやっぱりここは乗らないとか、これはあまりにきついかちやんと反省して変えていこうという議論できる場を設定する必要があると思う。この協議会がその場になるという事で国交省が置いていると思いますが、基本的にはこの委員の中で乗っている人は誰もいないと思うので、乗っている人は結構お年寄りが多くて、やっぱり地域材料とかそういう人たちを通じていければよくて、しかもその地域材料といっても町会長さんたちもまだほとんど乗る年ではないくらいの元気な方々なので、そういう住民の意見の吸い上げという所で、まだまだあの説明会というのではうまくいかないのではないかと。そういうことで、前に幹事会の時にも話をしましたが、やっぱり町会長なり、PTAの会長とか、地域の役職が就いている人たちの意識改革を、やっぱり路線ごとに集めて、議論するような場を設けながら、ここかゆい、あそこかゆいという話をし、それがひと月ふた月先でなくて、もう少し期間短縮してすぐ言った事がすぐ変わって、またやってみたらここがうまくいかなかったからまた変えてみようという仕組みを1月か2月に1回出来れば、もう少し住民参加型にできると思う。そこを作れるかどうか、この1年間の大きな実験になるのではないかと思います。その辺は今年1年の私の反省なんですけど、なんとかその辺を含んだ上で、お金とかその面というよりも、どのように平川の市民が自分の思っている事、やりたい事を反映できる仕組みができるかというのを課題にさせていただきたいと思う。

伊藤委員

今ご意見いただきましたけども、一つにはこの法定協議会自体はいわゆる特区という事で、普段の申請からすれば協議会で合意があれば弾力化するものですが、いかんせん現場の担当する例えば乗合とか許可申請などになると職員の定員が決まっていますし、まして国策で定員削減というの也被られてまして東北6県各協議会から一斉に来た場合、果たしてその担当者のやれるレベル、処理期間というの也被らりすごい今大変な時期に来ているんですけど、なかなか担当者からしても、こなすことができる量がだいたい決まってくる。しかし、せつかく良いこういった実証運行が出来る機会となりますので、そういった話は持ち帰ってそれ以上に対応できるようにお願いしてみます。それでもなかなか難しいということをご理解いただきたい。

菊池会長  
事務局

案件の最後、その他として事務局よりありますでしょうか。

資料は事前送付であったため、この次第にはございませんが、その他の審議案件として追加したいと思います。

委員の任期は本日までとなっておりますが、来年度以降も国の補助金を活用して実証運行を継続することから、委員の就任期間については間を空けることなく今後の実績報告や交付申請等の事務に支障を来さないようにしたいことから、明日の3月25日から2年間、現在の委員と同じ構成で委員を委嘱したいと思います。同じ委員構成であることから、役員もそのままをお願いしたいと思っております。

菊池会長

ただいま、事務局より明日以降の委員就任について説明がありましたが、ご異議

菊池会長	<p>ありますでしょうか。</p> <p>(一同異議なし)</p> <p>ありがとうございます。引き続き、皆様方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>事務局より連絡事項ありますか。</p> <p>委員就任につきまして誠にありがとうございます。委嘱状は明日作成し、皆様のお手元へ送付いたします。また、4月1日に人事異動があった場合は、後任の方に就任していただくこととなりますので、速やかにご連絡をお願いいたします。</p>
菊池会長	<p>それではこれで協議会を終了します。本日はご苦勞様でした。</p>

以上、会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名) 事務局員 工藤 慎一